

令和6年度 事業計画

当センターは昨年度に設立40周年の節目の年を迎えることができました。これは柏原市役所をはじめとする各種公共機関や民間企業の皆様方と、発注者の期待に応えるべく長年就業を守ってくれた各会員の皆様方のご協力の賜物であり、感謝の意を表します。

さて、令和6年度は節目を越えて新たな一步を踏み出すべき年となりますが、現在の社会情勢はシルバー人材センターの事業にとって非常に厳しい状況を迎えております。昨年10月に施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）により事務費率の値上げを余儀なくされたうえ、今後も段階的な値上げが想定されること、また令和3年に施行された「改正高齢者雇用安定法」により定年が65歳から70歳に引き上げられたため70歳未満の人材確保が難しくなったこと、加えてコロナ後の民需回復に伴う人材確保競争により高齢者の就業先が探しやすくなったこと、これらの状況を併せると現状のまま事業を維持するのは非常に困難であり、現在の社会情勢に合わせた新しいシルバー人材センターの在り方を考える時期にきています。

また、令和6年1月末における柏原市の人口統計で前年同月と比較したところ、柏原市内の総人口が318名減少し、その内65歳以上の人口は6名減少した一方で60歳から64歳までの人口は119名増加と、総人口減少に伴う高齢者人口の割合の増加が続いております。しかし、当センターの登録会員数は令和6年1月末現在で501名と前年同月と比べて16名減少し、会員平均年齢は75.0歳から75.2歳に上昇したことから、もはやセンターの会員は75歳以上が主力であると言っていい事態になりつつあります。この世代の方が従来通り民間企業等で一から就業するのはハードルが高く、また加齢による身体能力の低下などを考えると、多少の体力低下を気にせず気軽に参加できる業務・イベントを準備し、「継続してもいい」と思える体制を整える必要があります。同時に普段からの体調把握と、健康診断の受診による疾病の早期発見・加療による速やかな体調回復は、今後の会員活動における必須条件としていく必要があります。

さらに、大阪府下での高齢者の交通事故統計によると、歩行中に亡くなられた方が328人中159人で48.5%とほぼ半数を占めております。しかし、第1当事者（過失の大きい者）は159人中62人で39.0%と歩行者側が事故原因である割合も低い数字ではありません。この内、半数の31名は信号無視が原因とされており、高齢者の交通事故死の中で約1割が、歩行中の高齢者による信号無視が原因であることがわかります。加齢により歩行スピードなどの身体能力や周辺状況の把握・認識能力が衰えることは誰も避けられませんが、そのう

えでより一層慎重に、余裕のある行動をとることが求められます。当センターの会員にも安全就業の観点から、交通事故防止対策の啓発をさらに進めなければなりません。

これらの状況から、令和6年度においては以下の事業計画について推進してまいります。

1 会員数確保・拡大

(1) 入会登録・継続がしやすい制度の準備

- ◎ 会費規程の変更により入会・継続がしやすい制度に変更
- ◎ 未就業者・奉仕活動参加者が参加しやすい就業の推進
- ◎ 携帯電話への一斉送信を利用した行事・就業への参加呼びかけを継続

(2) 参加しやすいイベントの開催

- ◎ 高齢者向けスマートフォン講習会など会員向けのイベントを維持
- ◎ 介護予防活動など、広く・手軽に参加しやすい活動を設ける

(3) 書面による活動紹介を拡大

- ◎ ハローワークをはじめとする各機関に働きかけ、求職者の目に留まる文書の設置
- ◎ 「広報かしわら」での紹介記事掲載

2 就業機会の維持

(1) 奉仕活動の定期開催を準備

- ◎ 単発・短時間の清掃等を開催し、近所で手軽に参加できる業務を設ける
- ◎ 定期的な開催により未就業者の就業機会を確保する

(2) 民間事業所との関係維持と派遣事業の推進

- ◎ 就業開拓活動を継続し、就業場所の維持・拡大を図る

3 安全就業の推進

(1) 健康管理と体調の維持

- ◎ 健康診断の受診を推奨し、日常的な健康管理を意識づける。特に80歳以上の会員は安全就業と就業確保を図るため、定期健康診断の受診と診断結果の報告を強く推奨する
- ◎ 介護予防活動を実施し、コロナ後のフレイル(心身虚弱化)防止に努める

(2) 安全就業と事故への備え

- ◎ 定期的な安全パトロールによる現場の安全確認と安全対策の維持
- ◎ 柏原警察署との協力による高齢者の交通安全を啓発
- ◎ 運転免許証の自主返納制度の案内
- ◎ 自転車保険への加入と自転車用ヘルメットの着用を奨励